

事実を把握する、栽培に役立てる

2002年度農産分析試験 結果報告

Report

■分析調査の大切さ

この活動はらでいっしゅぼーや農産管理課からの提案により2001年度より進められてきたものです。

らでいっしゅぼーやでは①「堆肥の使用」、②「土壌消毒の禁止」、③「除草剤使用の禁止」、④「反農薬」、⑤「自家食用と分けない」という農産の5つの基本姿勢を掲げています。しかしこれらの姿勢は生産された農産物の「客観的な安全」を保証するものではありません。「できるだけ農薬を使わないが、やむをえない場合はこれを認め、農薬の使用についての情報(目的・内容・回数など)を公開する」とした「反農薬」の姿勢については、生産者を信頼しつつ、最終的に無農薬をめざしてほしいという消費者の願いを代弁するものともいえます。私たちの取り組みが消費者からの信頼をいただいて成り立っている以上、その信頼にどのように応えていくのかは、生産者、らでいっしゅぼーやの共通の使命と思われまます。

また、農産物のおいしさへの希求は生産者、消費者を問わず共通のテーマですが、作る側はこれをどう実現させるかという課題を、安全性を担保しながら解決していかなければなりません。

こうした観点から、日々生産者の皆さんが作っている農産物を客観的な視点で分析・調査し、今後の栽培の指針に役立てていくことが重要になっています。

■残留農薬・有害物質 ・栄養価

今回は「残留農薬・その他有害物質」「栄養価」の2つのテーマについて行なわれました。

「残留農薬」については果樹を対象とし、周辺樹園よりの農薬飛散の影響の調査と、銅剤の散布による銅残留の調査を行ないました。「その他有害

物質」については「玄米及び豆類等のカドミウム濃度」の調査と、「木酢中のベンゾピレン残留」「海藻由来資材中のヒ素含有量」の3点についての調査を行ないました。

「栄養価」についてはきゅうり、人参、大根、レタス、じゃがいもの5種について総カロチン・カロテン・レチノール・カルシウム・ペクチン・硝酸値・アスコルビン酸の7項目の外部委託分析を行ない、併せてらでいっしゅぼーや(株)にて進めている内部分析と共に施肥設計等栽培方法との相関関係を見出すことで改善ポイントを抽出するなどを行ないました。

■調査結果(抄)

横山氏の報告によると、結果の全体概要としては、今後についても継続的な調査が必要としながらも一定の成果が得られたとのこと。特に有機JAS容認の資材(木酢や天然防除資材)、銅剤などでも場合(製造方法・散布量など)によっては安全とは言いきれない可能性が指摘されており、「反」農薬の姿勢を堅持しつつ、やむを得ず使用する農薬等の選定、頻度などに一定の方向性が示せたのではないかと思います。

[残留農薬]

●隣接樹園よりの飛散(果樹)

1調査は場(長野県)、7検体18項目の調査で、緩衝帯5m設定で1検体(ホセチル)の残留(5ppm)が認められたのみ。

●銅剤散布による可食部への銅の残留

りんご生産者を対象に22検体のりんごへの銅の残留、樹園地土壌の残留を調査。皮付きでの残留データからは、過食により摂取必要量を超える可能性があり、使用量については一定の目安が必要となる可能性がある。

●カドミウム濃度

玄米・豆・いも合わせ270検体で含有量を調査。うち玄米194検体のうち6検体が0.2ppmを超え、対象産地は今後の対策が必要との結果を得た。

●木酢中のベンゾピレン

31検体の木酢のベンゾピレンを調査。いずれも検出限界値以上内で問題なしとの結果。しかし製造方法、ロット等により検出の可能性は拭いきれないので、使用する場合は継続して注意が必要。

●天然防除資材のヒ素含有

海藻等を原材料とする資材7検体について、天然毒であるヒ素の含有を調査。いずれも(無機態・有機態の)ヒ素全量を調査し、肥料取締法の基準値以下であり、希釈使用の場合は水道水水質基準値とほぼ同レベルとの結果を得た。しかし今回は土壌・作物の調査に至らず、蓄積要素などを加味した場合の安全性については言及できない。

極地に棲む野生動物の体内からダイオキシンが検出される時代。地球には化学物質が津々浦々までまぎれ込んでいます。

有機農業の田畑さえこの事実から逃れることはできません。自然由来の毒性物質についての評価も無視できません。今の時代が「安全」の保証がいかにか困難かを物語っています。しかし事実を把握し「安全」に向けた対策を実行することは可能です。「反農薬」の姿勢はこうした事実を裏打ちされて中身のあるものとなり安心へと結びつき、消費者の「信頼」へと呼応していくのだと考えます。

(事務局・竹内)

※栄養価の調査結果については次ページの「2002年度品質検査発表会報告」をご参照ください。